

重要

お客様各位



国民健康保険の負担割合変更について

拝啓 貴局ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「国保組合保険について、負担割合の変更情報」が入りましたので、ご案内申し上げます。大変お手数ですが、下記の内容をご確認頂き、必要に応じて国保記号辞書マスタの変更をお願い致します。今後ともご高配のほど、よろしくお願い致します。

敬具

記

平成17年11月1日より下記保険者の給付割合が変更になりました。

国保記号辞書マスタへの変更作業をお願いします。

ご注意

- ・ 負担割合が変更となる該当の保険をお持ちの患者さんについて、11月以降の処方入力時、保険追加を行ってから処方せん入力を行って頂きますようお願いいたします。
- ・ 国保記号辞書マスタの負担割合を乙種に合わせて登録されているお客様は、すでに負担割合・本人は、「30」で登録されておりますので、変更の必要はございません。

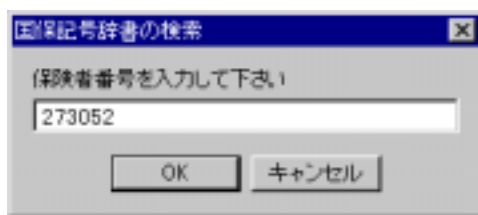
保険者名:大阪府歯科医師国民健康保険組合(273052)

	変更前・給付割合	変更後・給付割合
甲種組合員	8割	7割
乙種組合員(変更なし)	7割	7割

[国保記号辞書マスタ変更手順]

複数端末をお使いのお客様は、User1のみの作業で結構です。

1. メインメニューより[F4]マスタ登録 [9.次ページ] [0.国保記号辞書]を選択して下さい。
2. [F7]検索を押して下さい。「273052」と入力して[OK]を押して下さい。



3. 該当の保険が画面に表示されますので、[F4]修正を押して下さい。

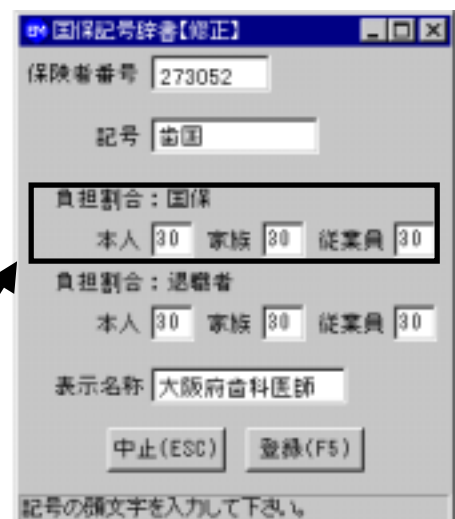
4. 右図と負担割合が同じ場合は変更の必要はございません。[ESC]キーを押下し、終了して下さい。

右図と負担割合が異なる場合は、該当箇所を修正して[F5]登録を押して下さい。

(負担割合変更内容)

大阪府歯科医師国民健康保険組合(273052)

負担割合:国保本人・家族・従業員	30と入力
------------------	-------



以上

お客様へのお願い

今後弊社といたしましては、緊急を要する重要情報以外は、弊社ホームページにてお客さまへ情報提供させていただきますので、少なくとも週に1度はEMシステムズのWebサイト(<http://www.emsystems.co.jp>)をご確認いただきますようお願い申し上げます。